

設置にあたってのお願い

1

設置する場所

マンションやアパートなどに設置する際は、事前に管理者の許可を得ましょう。
他人の敷地に勝手に設置しないよう注意しましょう。
通行の妨げとなるような場所に設置しないよう注意しましょう。

2

設置する方法

周りの方にケガなどがなないように、しっかりと設置しましょう。

- 落下しないように
- 強風などで飛ばされないように
- 洋服などに引っかからないように
- ハリガネ等を使用する場合は、ケガなどに注意

※割れたり欠けたりした場合は、新しいものをお渡しします。
下記問合せ先にご連絡ください（在庫がある場合に限りま

3

その他

設置に伴うトラブルについて、市では責任を負いかねます。
周りの状況を確認したうえでしっかりと設置してください。



【問合せ先】

調布市福祉健康部

健康推進課健康推進係

TEL

042-441-6100

アドレス

kenkou@city.chofu.lg.jp